

# 運用報告書（全体版）

## スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン

ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託（円建て）

作成対象期間（第9期）：自 2017年1月1日 至 2017年12月31日

### ～ 受益者の皆様へ ～

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当ファンドの第9期の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ファンド形態	ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託（円建て）	
信託期間	信託設定日は2009年6月5日、償還日は設定日から150年後	
運用方針	アンダーライニング・マスターファンド投資顧問会社が随時選定するトレーディング・ソフトウェアを使用したトレーディング・シグナルに基づいて投資活動を行います。 マスターファンド及びアンダーライニング・マスターファンドは、投資機会を活かし、最新のトレーディング戦略を利用する予定であるため、将来の運用について、現時点で既定されたものではなく、またいかなる制限を受けるものでもありません。アンダーライニング・マスターファンド投資顧問会社は、アンダーライニング・マスターファンドが上場先物及び店頭デリバティブ（為替予約を含みます。）の取引においてレバレッジを用いることにより高い収益が見込めると判断したときに、レバレッジを利用することがあります。	
主要投資対象	当ファンド	スーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC（マスターファンド）
	マスターファンド	スーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPC（アンダーライニング・マスターファンド）及び現金
	アンダーライニング・マスターファンド	世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引（株式指数、債券、通貨、金利、金属、穀物、農作物、エネルギー）への分散投資、及び金先物。
組入制限	当ファンドの2つのサブファンドA及びBの資産は管理会社により運用され、管理会社は各サブファンドの資産のすべてをスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPCのシェア（株式）に投資します。	
分配方針	現段階では分配を行う予定はありません。但し、管理会社はその裁量で分配を決定する権利を留保しています。	

（注）2017年12月31日時点の情報です。

#### 【管理会社】

スーパーファンド・ジャパン・  
トレーディング（ケイマン）リミテッド

#### 【代行協会員】

スーパーファンド・ジャパン株式会社

# 目 次

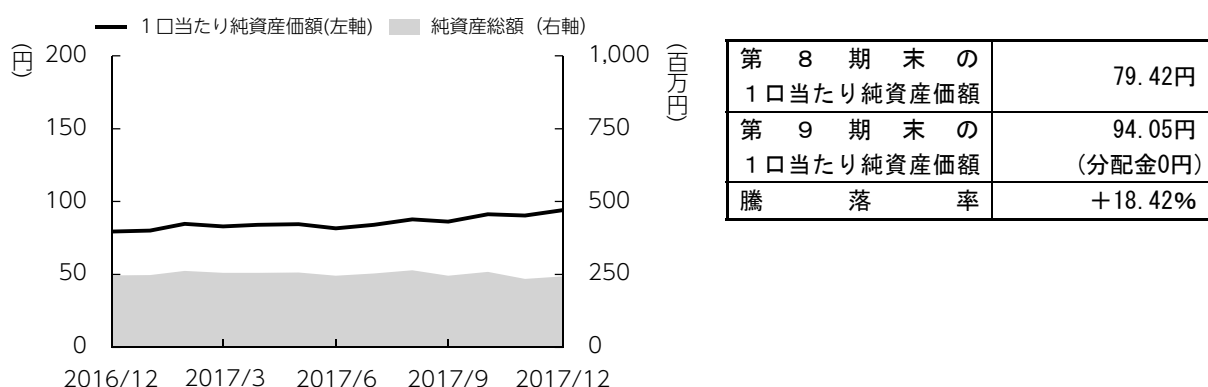
1.	資産の運用の経過	P. 1
2.	運用状況の推移	P. 3
3.	ファンドの経理状況	P. 8
4.	費用の明細	P. 23
5.	当期末における純資産額計算書	P. 23
6.	投資の対象とする有価証券及びその他の資産	P. 24
7.	投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形	P. 24
8.	お知らせ	P. 24

# 1. 資産の運用の経過

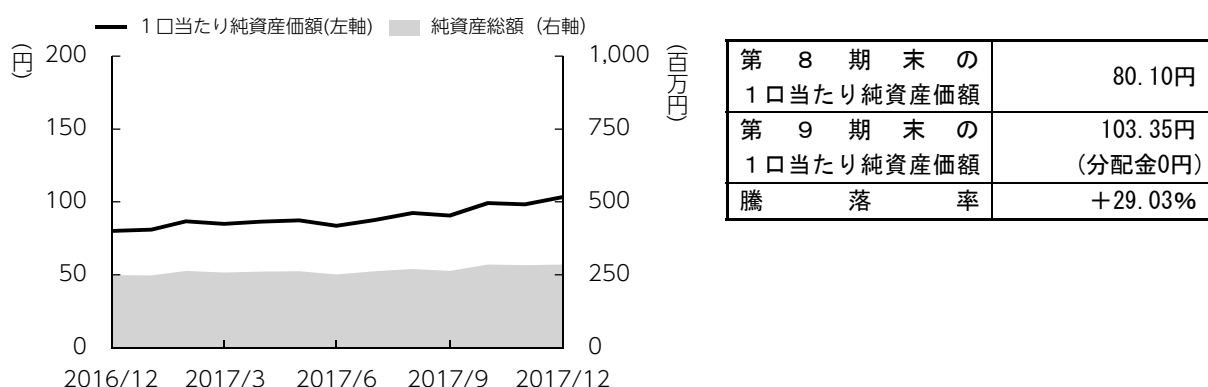
## ■当期の1口当たり純資産価額等の推移について（2017年1月1日～2017年12月31日）

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン（以下「当ファンド」といいます。）の1口当たり純資産価額の推移は以下のとおりです。

### サブファンドA



### サブファンドB



(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価額は、税引前の分配金を分配時にサブファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。但し、当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。以下同じです。

(注2) 1口当たり純資産価額は、第8期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。

(注3) サブファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) サブファンドにベンチマークは設定されていません。

(注5) 当ファンドのサブファンドA及びBの各シリーズのうち、運用期間が最も長い当初シリーズの推移を示しています。

## ■1口当たり純資産価額の変動要因

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における市場の変動率の上昇により、当ファンドが採用するトレンドフォロー戦略による取引システムが、様々な指数の上昇・下降トレンドに追随することでキャピタルゲインを確保します。一方、上昇又は下降トレンドに追随した後、市場価格のトレンドが変換することによりキャピタルロスが生まれます。為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。加えて、円建て金価格の上昇によりキャピタルゲインが、下落によりキャピタルロスが生まれます。

## ■投資環境について

当期（2017年1月～2017年12月）における世界経済は、当初先行きが不透明な見通しだった割に、堅調な年であったことが判明しました。英国EU離脱のユーロ圏への影響、中国の成長鈍化、米トランプ大統領の不確実性など懸念材料に事欠かなかった年でした。実際には、米国では、失業率と製造業における強い基礎データが、米国経済が通貨政策の変化に対して熟していることを示すシグナルとなりました。米国GDPは第2四半期と第3四半期において年率3%を上回る成長を示し、連邦準備制度理事会（FRB）は明確な経済状況の進展に基づき3度の利上げを行いました。米国の投資家は堅調な企業業績報告を受け、DJIA、S&P500、NASDAQ指数は過去最高値をつけました。一方、米ドルは10年ぶりの低水準まで下がり、金価格が上昇しました。世界経済全体に渡る成長はFDI（海外直接投資）活動の増加により、発展途上国を含む世界中のほとんどの地域で運動し統合された動きを示すことになりました。当ファンドが採用するマネージドフューチャーズ戦略は、様々な指数の中長期トレンドに追随するトレンドフォロー戦略であるため、株式市場では良好なパフォーマンスを確保し、他のセクターにおいても比較的堅調なパフォーマンスを獲得しました。年初1オンス当たり1,150米ドル前後であった金価格は、9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。

## ■ポートフォリオについて

### <当ファンド>

サブファンドは、マスターファンドへの投資によって当該マスターファンドと同一の投資目的を追求しました。結果、マスターファンドへの投資比率は、概ね95%以上を維持しました。

### <マスターファンド>

マスターファンドは、アンダーライニング・マスターファンドへの投資によって当該アンダーライング・マスターファンドと同一の投資目的を追求しました。

### <アンダーライニング・マスターファンド>

アンダーライニング・マスターファンドは、主に世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引等及び金先物に投資しました。トレンドフォロー戦略を採用したマネージドフューチャーズ（グリーン戦略）により、下記7つのセクターに分散投資しました。

【株式指数】 【債券】 【通貨】 【金属】 【穀物】 【農作物】 【エネルギー】

株式市場は、2017年の年間を通して堅調な推移を実現しました。グリーン戦略は、株式市場では大きくプラスの実績を実現した月もあり、他のセクターにおいても比較的良好的なパフォーマンスを獲得しました。また、金価格は、年初1オンス当たり1,150米ドル前後の水準から9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。

## ■今後の運用方針

当期終了後の2018年1月1日付で、当ファンドは「スーパーファンド・ジャパン」へ、サブファンドAは「サブファンド グリーンA ゴールド円クラス」、サブファンドBは「サブファンド グリーンB ゴールド円クラス」へと、それぞれ名称を変更しました。また同日付で、「スーパーファンド・ブルー・ジャパン」及び「スーパーファンド・レッド・ジャパン」が当ファンドの新たなサブファンドとして統合され、「スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン」は当ファンドのサブファンド グリーンBに統合されました。また、2018年7月1日付で、「スーパーファンド・グリーン・ジャパン」が当ファンドに統合されました。当ファンドの今後の運用方針については、それぞれのサブファンドがこれまでの運用方針と同様の戦略によって運用されるマスターファンドへの投資を通じてマスターファンド又はアンダーライニング・マスターファンドと同一の投資目的を追求する予定です。

## ■分配金について

当ファンドには分配金はありません。

## 2. 運用状況の推移

当ファンドは2009年8月3日に運用を開始したため、当該計算期間以前の計算期間に係る1口当たり純資産価額及び収益分配金に関する情報は存在しません。

各シリーズの収益率は以下のとおりです。

### ■サブファンドA 円建てクラス

	自2009年 8月3日 至2009年 12月31日	自2010年 1月1日 至2010年 12月31日	自2011年 1月1日 至2011年 12月31日	自2012年 1月1日 至2012年 12月31日	自2013年 1月1日 至2013年 12月31日	自2014年 1月1日 至2014年 12月31日	自2015年 1月1日 至2015年 12月31日	自2016年 1月1日 至2016年 12月31日	自2017年 1月1日 至2017年 12月31日
当初シリーズ	6.02%	15.55%	-16.46%	4.66%	-10.53%	16.13%	-16.00%	-15.04%	18.42%
第2シリーズ	-0.56%	4.96%	-	-	-	-	-	-	-
第3シリーズ	-9.06%	4.96%	-	-	-	-	-	-	-
第4シリーズ	-	22.55%	-	-	-	-	-	-	-
第5シリーズ	-	0.76%	-	-	-	-	-	-	-
第6シリーズ	-	12.01%	-	-	-	-	-	-	-
第7シリーズ	-	11.25%	-	-	-	-	-	-	-
第8シリーズ	-	22.67%	-	-	-	-	-	-	-
第9シリーズ	-	8.87%	-	-	-	-	-	-	-
第10シリーズ	-	10.10%	-1.86%	-	-	-	-	-	-
第11シリーズ	-	-	7.84%	-	-	-	-	-	-
第12シリーズ	-	-	-3.89%	-	-	-	-	-	-
第13シリーズ	-	-	-7.39%	-	-	-	-	-	-
第14シリーズ	-	-	-1.72%	-	-	-	-	-	-
第15シリーズ	-	-	-9.55%	-	-	-	-	-	-
第16シリーズ	-	-	-6.23%	-	-	-	-	-	-
第17シリーズ	-	-	-16.77%	-3.03%	-	-	-	-	-
第18シリーズ	-	-	-	-11.48%	-	-	-	-	-
第19シリーズ	-	-	-	-9.53%	-	-	-	-	-
第20シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第21シリーズ	-	-	-	-5.16%	-	-	-	-	-
第22シリーズ	-	-	-	-5.22%	-	-	-	-	-
第23シリーズ	-	-	-	-8.65%	-	-	-	-	-
第24シリーズ	-	-	-	5.41%	-10.81%	-	-	-	-
第25シリーズ	-	-	-	-	-17.83%	-	-	-	-
第26シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第27シリーズ	-	-	-	-	-14.76%	-	-	-	-
第28シリーズ	-	-	-	-	2.36%	-	-	-	-
第29シリーズ	-	-	-	-	-3.21%	-	-	-	-
第30シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第31シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第32シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第33シリーズ	-	-	-	-	-	16.07%	-	-	-
第34シリーズ	-	-	-	-	-	21.55%	-	-	-
第35シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第36シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第37シリーズ	-	-	-	-	-	10.60%	-	-	-
第38シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第39シリーズ	-	-	-	-	-	-	-18.35%	-	-
第40シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第41シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第42シリーズ	-	-	-	-	-	-	-6.7%	-	-

■サブファンドB 円建てクラス

	自2009年 8月3日 至2009年 12月31日	自2010年 1月1日 至2010年 12月31日	自2011年 1月1日 至2011年 12月31日	自2012年 1月1日 至2012年 12月31日	自2013年 1月1日 至2013年 12月31日	自2014年 1月1日 至2014年 12月31日	自2015年 1月1日 至2015年 12月31日	自2016年 1月1日 至2016年 12月31日	自2017年 1月1日 至2017年 12月31日
当初シリーズ	9.84%	18.59%	-22.85%	0.72%	-6.25%	23.10%	-15.52%	-18.82%	29.03%
第2シリーズ	-2.87%	2.33%	-	-	-	-	-	-	-
第3シリーズ	-12.71%	2.33%	-	-	-	-	-	-	-
第4シリーズ	-	26.75%	-	-	-	-	-	-	-
第5シリーズ	-	-3.21%	-	-	-	-	-	-	-
第6シリーズ	-	18.09%	-	-	-	-	-	-	-
第7シリーズ	-	16.36%	-	-	-	-	-	-	-
第8シリーズ	-	28.84%	-	-	-	-	-	-	-
第9シリーズ	-	9.53%	-	-	-	-	-	-	-
第10シリーズ	-	15.90%	-8.67%	-	-	-	-	-	-
第11シリーズ	-	-	2.20%	-	-	-	-	-	-
第12シリーズ	-	-	-11.47%	-	-	-	-	-	-
第13シリーズ	-	-	-13.86%	-	-	-	-	-	-
第14シリーズ	-	-	-7.54%	-	-	-	-	-	-
第15シリーズ	-	-	-17.26%	-	-	-	-	-	-
第16シリーズ	-	-	-13.30%	-	-	-	-	-	-
第17シリーズ	-	-	-18.59%	-9.42%	-	-	-	-	-
第18シリーズ	-	-	-	-17.37%	-	-	-	-	-
第19シリーズ	-	-	-	-13.13%	-	-	-	-	-
第20シリーズ	-	-	-	-16.57%	-	-	-	-	-
第21シリーズ	-	-	-	-10.00%	-	-	-	-	-
第22シリーズ	-	-	-	-11.16%	-	-	-	-	-
第23シリーズ	-	-	-	-12.48%	-	-	-	-	-
第24シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第25シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第26シリーズ	-	-	-	-	-18.30%	-	-	-	-
第27シリーズ	-	-	-	-	-16.37%	-	-	-	-
第28シリーズ	-	-	-	-	1.97%	-	-	-	-
第29シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第30シリーズ	-	-	-	-	2.41%	-	-	-	-
第31シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第32シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第33シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第34シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第35シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第36シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第37シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第38シリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第39シリーズ	-	-	-	-	-	-	-18.45%	-	-
第40シリーズ	-	-	-	-	-	-	-17.34%	-	-
第41シリーズ	-	-	-	-	-	-	-17.06%	-	-
第42シリーズ	-	-	-	-	-	-	-3.88%	-	-

(注1) 各シリーズの収益率の推移は、各運用開始日からの収益率の推移を表わしています。各シリーズの運用開始日はそれぞれ以下のとおりです。

シリーズ	当初シリーズ	第2シリーズ	第3シリーズ	第4シリーズ	第5シリーズ
運用開始日	2009年8月3日	2009年10月1日	2009年12月1日	2010年2月1日	2010年4月1日
シリーズ	第6シリーズ	第7シリーズ	第8シリーズ	第9シリーズ	第10シリーズ
運用開始日	2010年6月1日	2010年7月1日	2010年8月1日	2010年10月1日	2010年12月1日
シリーズ	第11シリーズ	第12シリーズ	第13シリーズ	第14シリーズ	第15シリーズ
運用開始日	2011年2月1日	2011年4月1日	2011年6月1日	2011年7月1日	2011年8月1日
シリーズ	第16シリーズ	第17シリーズ	第18シリーズ	第19シリーズ	第20シリーズ
運用開始日	2011年10月1日	2011年12月1日	2012年2月1日	2012年4月1日	2012年6月1日
シリーズ	第21シリーズ	第22シリーズ	第23シリーズ	第24シリーズ	第25シリーズ
運用開始日	2012年7月1日	2012年8月1日	2012年10月1日	2012年12月1日	2013年2月1日
シリーズ	第26シリーズ	第27シリーズ	第28シリーズ	第29シリーズ	第30シリーズ
運用開始日	2013年4月1日	2013年6月1日	2013年7月1日	2013年8月1日	2013年10月1日
シリーズ	第31シリーズ	第32シリーズ	第33シリーズ	第34シリーズ	第35シリーズ
運用開始日	2013年12月1日	2014年2月1日	2014年4月1日	2014年6月1日	2014年7月1日
シリーズ	第36シリーズ	第37シリーズ	第38シリーズ	第39シリーズ	第40シリーズ
運用開始日	2014年8月1日	2014年10月1日	2014年12月1日	2015年2月1日	2015年4月1日
シリーズ	第41シリーズ	第42シリーズ			
運用開始日	2015年6月1日	2015年7月1日			

(注2) 第2シリーズから第9シリーズまでの各シリーズは、2010年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注3) 第10シリーズから第16シリーズまでの各シリーズは、2011年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注4) 第17シリーズから第23シリーズまでの各シリーズは、2012年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注5) 第24シリーズから第30シリーズまでの各シリーズは、2013年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注6) 第31シリーズから第37シリーズまでの各シリーズは、2014年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注7) 第38シリーズから第42シリーズまでの各シリーズは、2015年12月1日より当初シリーズに統合されました。

(注8) 第43シリーズから第60シリーズまでの各シリーズは発行されなかったため、上表においても省略されています。

各シリーズの1口当たり純資産価額の推移は以下のとおりです。単位は円です。

■サブファンドA 円建てクラス

シリーズ	2009年 12月31日	2010年 12月31日	2011年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2014年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日
当初シリーズ	106.02	122.51	102.34	107.11	95.83	111.29	93.48	79.42	94.05
第2シリーズ	99.44	—	—	—	—	—	—	—	—
第3シリーズ	90.94	—	—	—	—	—	—	—	—
第4シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第5シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第6シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第8シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第9シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第10シリーズ	—	110.10	—	—	—	—	—	—	—
第11シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第12シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第13シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第14シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第15シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第16シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第17シリーズ	—	—	83.23	—	—	—	—	—	—
第18シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第19シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第20シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第21シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第22シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第23シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第24シリーズ	—	—	—	105.41	—	—	—	—	—
第25シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第26シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第27シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第28シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第29シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第30シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第31シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第32シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第33シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第34シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第35シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第36シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第37シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第38シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第39シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第40シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第41シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第42シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—



■サブファンドB 円建てクラス

シリーズ	2009年 12月31日	2010年 12月31日	2011年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2014年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日
当初シリーズ	109.84	130.26	100.49	101.21	94.88	116.80	98.67	80.10	103.35
第2シリーズ	97.13	—	—	—	—	—	—	—	—
第3シリーズ	87.29	—	—	—	—	—	—	—	—
第4シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第5シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第6シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第8シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第9シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第10シリーズ	—	115.90	—	—	—	—	—	—	—
第11シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第12シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第13シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第14シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第15シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第16シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第17シリーズ	—	—	81.41	—	—	—	—	—	—
第18シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第19シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第20シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第21シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第22シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第23シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第24シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第25シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第26シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第27シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第28シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第29シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第30シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第31シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第32シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第33シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第34シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第35シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第36シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第37シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第38シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第39シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第40シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第41シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第42シリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2009年12月31日、2010年12月31日、2011年12月31日、2012年12月31日、2013年12月31日、2014年12月31日、2015年12月31日、2016年12月31日及び2017年12月31日に終了した計算期間において、確定した分配金はありません。

### 3. ファンドの経理状況

ファンドの経理状況は以下の通りです。なお、マスターファンド及びアンダーライング・マスターファンドの財務諸表については、EDINET（金融庁の開示書類閲覧ホームページ <http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）に開示された有価証券報告書等（ファンドコード「G07555」）をご覧ください。

#### スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン-サブファンド A 貸借対照表

2017年12月31日現在

（単位：日本円）

	注記	
<b>資産</b>		
マスターファンド分別ポートフォリオAへの投資	3	237,106,791
マスターファンド分別ポートフォリオAからの未収金		660,092
現金		2,540
外貨建て現金（原価：5,709,787円）		5,627,728
その他資産		990,523
		244,387,674
<b>負債</b>		
未払買戻し金		473,448
未払金及び未払費用	5, 8, 9, 10	1,091,123
		1,564,571
<b>純資産</b>		242,823,103
<b>第1シリーズ1口当たり純資産：発行済2,581,803口に基づく</b>		
（単位：日本円）		94.05円
（単位：オンス（金））		0.001オンス

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパニーズサブファンド A  
損益計算書

2017年12月31日に終了した年度

(単位：日本円)

	<u>注記</u>	
<b>マスターファンド分別ポートフォリオAから配分された 正味投資損失</b>		
受取利息		229,352
費用		(14,953,961)
		<u>(14,724,609)</u>
<b>サブファンド費用</b>		
受託会社報酬	9	951,462
代行協会員報酬	8	1,260,683
事務管理報酬	10	678,336
専門家報酬		794,637
管理報酬	5	251,929
その他の費用		3,004,468
		<u>6,941,515</u>
<b>正味投資損失</b>		(21,666,124)
<b>サブファンドの外貨に係る実現損失及び未実現損失の変動</b>		
外貨に係る正味実現損失		(516,935)
外貨に係る未実現損失の変動		(144,642)
		<u>(661,577)</u>
<b>マスターファンド分別ポートフォリオAから配分された投資及び外貨に係る 正味実現利益及び未実現利益の変動</b>		
投資及び外貨に係る正味実現利益		59,620,689
投資及び外貨に係る未実現利益の変動		5,294,201
		<u>64,914,890</u>
<b>営業活動から生じた純資産の正味増加額</b>		<u>42,587,189</u>

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパニーサブファンド A  
純資産変動計算書

2017年12月31日に終了した年度  
(単位：日本円)

**営業**

正味投資損失	(21,666,124)
投資及び外貨に係る正味実現利益	59,103,754
投資及び外貨に係る未実現利益の変動	5,149,559
	<hr/>
	42,587,189

**資本取引**

受益証券の買戻し	(45,294,693)
	<hr/>
	(45,294,693)

**当期純資産減少額** (2,707,504)

期首純資産残高 245,530,607

**期末純資産残高** 

---

242,823,103

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンサブファンドB  
貸借対照表

2017年12月31日現在

(単位：日本円)

	注記	
<b>資産</b>		
マスターファンド分別ポートフォリオBへの投資	3	279,976,474
現金		12,326
外貨建て現金（原価：5,971,514円）		5,678,001
スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパンに対する債権		3,590,000
その他の資産		993,921
		290,250,722
<b>負債</b>		
前受申込金		3,590,000
未払買戻金		803,236
未払金及び未払費用	5, 8, 9, 10	1,140,237
		5,533,473
<b>純資産</b>		284,717,249
<b>第1シリーズ1口当たり純資産：発行済2,754,878口に基づく</b>		
（単位：日本円）		103.35円
（単位：オンス（金））		0.001オンス

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパニーサブファンドB  
損益計算書

2017年12月31日に終了した年度

(単位：日本円)

	<u>注記</u>	
<b>マスターファンド分別ポートフォリオBから配分された 正味投資損失</b>		
受取利息		344,850
費用		(16,449,703)
		<u>(16,104,853)</u>
<b>サブファンド費用</b>		
受託会社報酬	9	951,462
代行協会員報酬	8	1,331,204
事務管理報酬	10	678,336
専門家報酬		802,408
管理報酬	5	266,025
その他の費用		3,088,524
		<u>7,117,959</u>
<b>正味投資損失</b>		(23,222,812)
<b>サブファンドの外貨に係る実現損失及び未実現損失の変動</b>		
外貨に係る正味実現損失		(83,936)
外貨に係る未実現損失の変動		(317,042)
		<u>(400,978)</u>
<b>マスターファンド分別ポートフォリオBから配分された投資及び外貨に係る 正味実現利益及び未実現利益の変動</b>		
投資及び外貨に係る正味実現利益		86,523,129
投資及び外貨に係る未実現利益の変動		4,693,959
		<u>91,217,088</u>
<b>営業活動から生じた純資産の正味増加額</b>		<u>67,593,298</u>

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンサブファンドB  
純資産変動計算書

2017年12月31日に終了した年度

(単位：日本円)

**営業**

正味投資損失	(23,222,812)
投資及び外貨に係る正味実現利益	86,439,193
投資及び外貨に係る未実現利益の変動	4,376,917
	<hr/>
	67,593,298

**資本取引**

受益証券の買戻し	(27,565,549)
	<hr/>
	(27,565,549)

**当期純資産増加額**

40,027,749

期首純資産残高

244,689,500

**期末純資産残高**

---

284,717,249

添付の注記並びにスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

財務諸表注記

2017年12月31日（単位：日本円）

1. 設立及び主な活動

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン（以下、「当信託」という。）は、UBSファンド・サービシズ（ケイマン）リミテッド（以下、「退任受託会社」という。）及びスーパーファンド・ジャパン・トレーディング（ケイマン）リミテッド（以下、「管理会社」という。）の間で締結された信託証書（以下、「信託証書」という。）に従ってケイマン諸島の法律に基づいて設立された。当信託は、信託証書に従ってケイマン諸島の信託法に基づいて2009年6月5日に組織され、2009年6月29日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法セクション4（1）（b）に基づいて登録された。退任・指名・変更証書に従い、2015年5月8日付でハーニーズ・フィデューシャリー（ケイマン）リミテッド（旧会社名：ハーニーズ・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下、「受託会社」という。））が当信託の受託会社に指名された。受託会社の当信託に関する主な営業拠点はケイマン諸島である。

当信託はオープン・エンド型のアンブレラ・ファンドであり、サブファンドA及びサブファンドB（以下、それぞれ「サブファンド」という。）が設立されている。各サブファンドは独立した資産及び負債のプールとして、他のサブファンドと分別して管理されている。サブファンドA及びサブファンドBは「マスター・フィーダー」構造の一部であり、その資産のほぼすべてをケイマン諸島の適用免除会社であるスーパーファンド・グリーン・ゴールドSPC（以下、「マスターファンド」という。）の分別ポートフォリオに投資している。

マスターファンドは、「マスター・フィーダー」構造の一部であり、その資産のほぼすべてをケイマン諸島の適用免除会社であるスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスターSPC（以下、「アンダーライニング・マスターファンド」という。）のスーパーファンド・グリーン・ゴールド・マスター分別ポートフォリオに投資している。アンダーライニング・マスターファンドは主に中長期トレンドに追随する戦略を採用しており、流動性の高い、世界約150の金融及びコモディティ市場において取引を実行している。また、さらなる分散を図るべく、アンダーライニング・マスターファンドでは予想モデル、カウンター・トレンド、短期トレンドフォロワーなどの短期的戦略も採用している。このマネージド・フューチャーズ戦略は、相場の下落及び上昇局面のいずれにおいても、長期的に絶対リターンを確保することを目指している。アンダーライニング・マスターファンドにおけるマネージド・フューチャーズ戦略は、1996年3月以来、長期に渡って良好な実績を収めており、完全自動化により効果的に人間の感情を排した独自のトレーディング・システムを基盤としている。全体のリスクは常に評価され、各トレーディング・ポジションは市場のボラティリティに応じて連続的に調整される。長期では他の資産クラスとの相関が低いため、スーパーファンド・グリーンの追加は全てのポートフォリオにとって有益となり得る。

2017年12月31日現在、サブファンドA及びサブファンドBは、それぞれマスターファンドの分別ポートフォリオAのクラスA円建て参加型株式、及びマスターファンドの分別ポートフォリオBのクラスB円建て参加型株式の発行済み株式のすべてを保有していた。

管理会社は、代行協会員契約に従って、スーパーファンド・ジャパン株式会社（以下、「販売会社」



という。)を当信託の日本における代行協会員に選任している。代行協会員は1口当たり純資産価額を公表し、日本証券業協会(以下、「JSDA」という。)に財務諸表を提出する責任がある。当信託の年次監査済財務諸表は、日本における開示義務の一環として有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれており、関東財務局に提出されている。

マスターファンド及びアンダーライニング・マスターファンドの財務諸表は本報告書に含まれており、当信託の財務諸表と共に読まれるべきである。

## 2. 重要な会計方針

当財務諸表は、米国会計基準審議会(以下、「FASB」という。)の会計基準編纂書(以下、「ASC」という。)に詳述される米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下、「GAAP」という。)に従って作成されている。当信託はGAAPにおける投資会社に該当するため、FASB ASC 946「金融サービス-投資会社」に規定される投資会社向けの会計・報告指針に従っている。当信託が適用した重要な会計方針は以下のとおりである。

### (a) 見積りの使用

GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたって、経営陣は、財務諸表日現在の資産及び負債の報告金額並びに偶発資産及び負債の開示、並びに当報告期間中の収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められている。実際の結果は、それら見積りとは異なる可能性がある。

### (b) マスターファンドの分別ポートフォリオへの投資

マスターファンドの分別ポートフォリオへの投資は、取引日基準で会計処理されている。投資は当初は原価で測定され、当初認識後は公正価値で測定される。公正価値は、当信託に帰属する純資産(マスターファンドの事務管理会社により報告される。)に基づき決定される。投資に係る実現損益及び未実現損益は、損益計算書に計上される。

マスターファンド及びアンダーライニング・マスターファンドの投資に関する評価方針は、本報告書に含まれているマスターファンド及びアンダーライニング・マスターファンドの財務諸表注記に記載されている。

### (c) 投資収益及び費用

各サブファンドは、期首現在のマスターファンドの分別ポートフォリオの純資産価額に対する持分割合に基づき、マスターファンドの分別ポートフォリオの収益、費用並びに実現損益及び未実現損益の持分相当額を、週次で損益計算書に計上している。また、各サブファンドの収益及び費用についても発生主義で計上している。

### (d) 1口当たり純資産価額

1口当たり純資産価額(以下、「1口当たりNAV」という。)は、円及び金の単位オンスの両方で表示されており、特定のクラスに帰属するサブファンドの純資産価額を、計算時における当該クラスの発行済み受益証券口数で除し、金の単位オンスで表示されている株式については、さらに評価日におけるロンドンの金1オンス当たりの午前決め値で除することで計算される。

(e) 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は発生主義で計上されている。

(f) 現金

現金は日本円建て及び外貨建ての要求払いの預金及び利付預金から構成されており、いずれも当初の満期が3ヶ月以内で流動性が高いとみなされている。

(g) 外貨

外貨建て又は外貨で会計処理される資産及び負債は、貸借対照表日現在で適用される為替レートで日本円に換算される。外貨建て取引は取引日の為替レートで日本円に換算される。換算によって生じる実現損益及び未実現損益は、損益計算書に含まれる。

当信託は投資に係る為替レートの変動により生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動により生じる損益を区別していない。このような変動は、投資及び外貨に係る正味実現損益及び未実現損益に含まれる。

(h) 法人税等

ケイマン諸島では、収益又は利益に対して課税されることはなく、当信託は、税制優遇措置法第6条に従って、2059年6月5日までの期間における将来の収益又は利益に関するすべての現地における税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受け取っている。よって、法人税等に関する引当金はこれらの財務諸表に含まれていない。

当信託は、税務調査が実施された場合に、テクニカル・メリットに基づいて容認される可能性が高い（50%超の確率）特定のタックス・ポジションについてのみ税務便益を認識している。当信託は、すべての主要な税管轄区域におけるすべての税務調査対象年度について分析を行っている。税務調査対象年度とは、各管轄区域の出訴期限法で定義された税務当局による税務調査の対象となりうる年度である。

経営陣は当信託のタックス・ポジションを分析した結果、未確定のタックス・ポジションに関して、税務費用に係る負債又は税務便益に係る資産を計上する必要はないと判断した。さらに経営陣は、今後12ヶ月の間に未認識の税務便益の合計額が著しく変化する合理的な可能性のあるタックス・ポジションも存在しないと考えている。

(i) 収益及び費用の配分

特定のサブファンドに関連付けることが可能な収益及び費用は、純資産価額の算定において、各サブファンドに配分又は費用計上されている。その他の収益及び費用は、サブファンド間で比例配分されるか、あるいは受託会社の判断により配分されている。

(j) 未払買戻金

受益証券保有者又は当信託の選択により買戻される受益証券は、買戻しの通知が受理され、買戻金額が決定された時点で未払買戻金に分類される。

(k) 前受申込金

前受申込金は申込みの通知を受領し、申込金額を受領した時点で計上されている。

(l) 公正価値による投資の評価 — 定義及び階層

USGAAPは公正価値の階層を規定しており、公正価値を測定する際に用いられる評価手法への入力データの優先順位を、以下に説明される3つのレベルに分類している。

- レベル1： 活発な市場における同一資産又は負債について経営陣が入手可能な未調整の相場価格に基づく評価。レベル1の有価証券に対しては、評価調整及び大量保有による割引価値の利用は適用されない。評価は活発な市場において容易にかつ定期的に入手可能な相場価格に基づいているため、当該レベルに分類される有価証券の評価については重要な判断は必要とされない。
- レベル2： 活発でない市場における相場価格、あるいは重要なデータがすべて直接又は間接的に観察可能な価格に基づく評価。
- レベル3： 公正価値測定全体に対して重要であるが観察不能なデータに基づく評価。

マスターファンド及びアンダーライニング・マスターファンドが保有する投資の公正価値の階層については、本報告書に含まれているそれぞれの財務諸表の注記に開示されている。

3. 金融商品

当信託のアンダーライニング・マスターファンドへの投資は、マスターファンドを通じて間接的に、アンダーライニング・マスターファンドの投資対象である金融商品及び市場に関連する多様なリスクにさらされている。

当信託がさらされている金融リスクの種類は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクである。当信託がさらされている金融リスクに関しては、アンダーライニング・マスターファンドの財務諸表を参照のこと。

アンダーライニング・マスターファンドが保有する投資に関する詳細（投資を公正価値で測定する際に用いられる市場価格の観察可能性のレベルに関する内訳を含む。）については、本報告書に含まれているアンダーライニング・マスターファンドの財務諸表の注記2に開示されている。

4. 受益証券保有者資本

2017年12月31日に終了した年度

(単位：日本円)

	口数
サブファンドA	
第1シリーズ：	
期首残高	3,091,483
期中の買戻し	(509,680)
	2,581,803

## サブファンドB

### 第1シリーズ:

期首残高	3,054,638
期中の買戻し	(299,760)
	<hr/> 2,754,878 <hr/>

各サブファンドには、最低申込単位が設定されている。サブファンドAは5,000口以上で100口ごとに申込みが可能で、サブファンドBは10,000口以上で100口ごとに申込みが可能である。販売会社は、管理会社と協議のうえ、特定の申込みについてはこれらの条件の全体又は一部を免除することができる。

当信託は、各シリーズの純資産価額を計算するために、各シリーズについて分別された口座を維持している。異なるシリーズの受益証券は発行日及びその後の各発行日に発行される予定である。信託証書に記載されている場合を除き、すべての受益証券は平等であり、ほぼ同等の権利及び条件を有している。

受益証券の申込みには申込手数料が適用される。特定の投資家の申込みに応用される申込手数料は、当該投資家による各シリーズの申込総額（以下、「購入金額」という。）に基づき決定される。各申込みに適用される申込手数料は、購入金額に5.25%（税抜きでは5%）を上限とする料率を乗じた金額である。

管理会社は受託会社と協議の上、サブファンドのすべて又は一部のシリーズのすべて又は一部の受益証券を、当該サブファンドの第1シリーズに統合することができる。当該統合の結果、割り当てられるシリーズの最小単位（1口）に満たない端数の受益証券が生じた場合、管理会社は受託会社及び販売会社と協議の上、公正な統合方法を決定する。

受益証券保有者は、当信託の販売会社に書面による通知を提示することにより、毎月最終日付ですべて又は一部の受益証券の買戻しを要求することができる。当該買戻しは、該当月の最終日に決定される受益証券1口当たり純資産価額で行われる。

当初申込みから12ヶ月以内に買戻請求が行われるか、あるいは当信託による強制的な買戻しが行われる場合、管理会社の単独の裁量により、当信託から受益証券保有者に対して、買戻価格の2%の買戻手数料が請求される可能性がある。当該買戻手数料の請求は当信託の利益のために行われる。

管理会社の単独の裁量により認められる場合を除き、受益証券保有者は、いかなる状況においても、買戻後の保有残高が各シリーズにおける最低当初投資額を下回るような一部買戻しを請求することはできない。

## 5. 管理報酬

当信託の投資活動は、共通支配下に置かれている関連当事者である管理会社により管理されている。投資顧問契約に基づいて、管理会社は、各サブファンドの純資産価額の0.1%（年率）相当の月次管理報酬を後払いで受領している。

2017年12月31日現在、未払金及び未払費用に含まれている未払管理報酬は、サブファンドAが61,402円で、サブファンドBが71,210円である。

## 6. 成功報酬

各サブファンドのレベルで支払われる成功報酬はない。マスターファンドが支払う成功報酬については、本報告書に添付されているマスターファンドの財務諸表注記8に開示されている。

## 7. 販売会社報酬

2017年12月31日に終了した年度において、各サブファンドのレベルで支払われた販売会社報酬はない。マスターファンドが支払う販売会社報酬については、本報告書に添付されているマスターファンドの財務諸表注記9に開示されている。

## 8. 代行協会員報酬

販売会社は、各サブファンドの純資産価額の0.5%（年率）相当の報酬を受領する権利を有している。

2017年12月31日現在、未払金及び未払費用に含まれている各サブファンドの未払代行協会員報酬はサブファンドAが101,467円で、サブファンドBが119,069円である。

## 9. 受託会社報酬

2015年5月8日付で、ハーニーズ・フィデューシャリー（ケイマン）リミテッド（以下、「受託会社」という。）が、当信託の受託会社となった。

信託証書に規定されたとおり、当信託は、各サブファンドにつき年間8,500米ドルの報酬を受託会社に支払うことに合意している。

2017年12月31日現在、サブファンドA及びBに対する未払受託会社報酬はない。

## 10. 事務管理報酬

事務管理契約に基づいて、当信託はエイベックス・ファンド・サービシーズ（マルタ）リミテッド、ルクセンブルグ支店（以下、「当管理会社」という。）に対し、毎月最終評価日において計算されたサブファンドA及びBそれぞれの事務管理報酬月間505米ドルを後払いで支払っている。

2017年12月31日現在の未払金及び未払費用に含まれている各サブファンドの未払事務管理報酬はサブファンドA及びBそれぞれ505米ドルである。

## 11. 関連当事者の取引

管理会社及び販売会社は、共通支配下に置かれている関連当事者である。管理会社及び販売会社に支払われる報酬は、独立第三者間条件に基づく交渉により設定されたものではない。

## 12. 公正価値

2017年12月31日現在、経営陣は、各クラスの金融商品の公正価値を見積るために以下の手法及び仮定を使用した。現金、外貨建て現金、未払買戻金並びに未払金及び未払費用を含む当信託の特定の金融商品に関しては、これらの金融商品が直ちに期日を迎える又は短期的な性質のものであるため、帳簿価額は公正価値に近似している。

公正価値の見積りは、市況及び金融商品に関する情報に基づいて、特定の時点に行われる。これら

の見積りは本来主観的なものであり、不確定要因及び重要な判断を伴うため、正確に行えるものではない。仮定の変更により、見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。アンダーライニング・マスターファンドが保有する投資の公正価値測定のカテゴリに関する情報については、アンダーライニング・マスターファンドの財務諸表を参照のこと。

### 13. 財務ハイライト

#### サブファンドA（第1シリーズ）

	(円)
<b>1株当たりの業績（期中発行済み参加型株式1株に関して）<sup>(1)</sup></b>	
<b>期首参加型株式1株当たりの純資産価額</b>	79.42
<b>投資事業による利益：</b>	
正味投資損失	(7.38)
投資及び外貨に係る正味実現利益及び未実現利益の変動	22.01
投資事業による利益合計	14.63
<b>期末参加型株式1株当たり純資産価額</b>	94.05円
<b>総利回り<sup>(2)</sup></b>	18.42%
<b>補足情報：</b>	
<b>平均純資産比率</b>	
営業費用及びその他費用合計	(8.69%)
正味投資損失	(8.60%)

(1) 期中平均発行済み口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

サブファンドB（第1シリーズ）

(円)

1株当たりの業績（期中発行済み参加型株式1株に関して）<sup>(1)</sup>

期首参加型株式1株当たりの純資産価額	80.10
投資事業による利益：	
正味投資損失	(7.85)
投資及び外貨に係る正味実現利益及び未実現利益の変動	31.10
投資事業による利益合計	23.25
期末参加型株式1株当たり純資産価額	103.35円
総利回り <sup>(2)</sup>	29.03%
補足情報：	
平均純資産比率	
営業費用及びその他費用合計	(8.86%)
正味投資損失	(8.73%)

(1) 期中平均発行済み口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

14. 後発事象

これらの財務諸表を作成するにあたり、経営陣は、当該財務諸表の公表が可能となった2018年5月23日までのすべての重要な後発事象を評価し、開示した。

2017年12月31日の後、約415,512,334円の申込金が処理されており、このうち3,590,000円が前受金であった。また、約20,618,984円の買戻金が処理されており、このうち1,276,684円が期末日現在で未払いとなっていた。

複数のスーパーファンドのファンド構造を、2018年1月1日付で統合する管理会社の計画に関する通知が、2017年12月4日に受託会社から当信託の受益証券保有者に対して送付された。

2018年1月1日、当信託はスーパーファンド・ジャパンへ、サブファンドAはスーパーファンド・グリーンAジャパンへ、サブファンドBはスーパーファンド・グリーンBジャパンへとそれぞれ名称を変更した。2017年12月31日時点で、サブファンドA及びサブファンドBのシリーズ1が保有していた受益証券は、2018年1月1日付でそれぞれスーパーファンド・グリーンAジャパンのゴールド円・クラス及びスーパーファンド・グリーンBジャパンのゴールド円・クラスへ移管された。

ファンド構造統合の一環として、2017年9月26日付で受託会社は当信託の新たなサブファンドであるスーパーファンド・ブルー・ジャパン及びスーパーファンド・レッド・ジャパンの2本を組成した。スーパーファンド・ブルー・ジャパン及びスーパーファンド・レッド・ジャパンの資産は、2018年1月1日付で正貨に基づく買戻し及び申込みによって、当信託のこれらの新たなサブファンドへと移管

された。スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパンの資産も、2018年1月1日付で当信託のサブファンドであるスーパーファンド・グリーンBジャパンへ正貨に基づく買戻し及び申込みによって移管された。



## 4. 費用の明細

項目		比率又は金額	項目の概要
管理会社報酬		純資産価額の年率0.10%	受託会社、事務管理会社及びカストディアンその他の者との間のやりとり、当ファンドの活動に関連する契約の管理、申込及び償還を含む投資活動の運用管理の対価
代行協会員報酬		純資産価額の年率0.50%	日本の法令及び日本証券業協会の規則に従い、受益者への目論見書や財務書類を送付し、純資産価額を公表する等の業務に対する報酬
受託会社報酬		各サブファンドにつき、年間8,500米ドル	信託証書に従って行う当ファンドの受託業務に対する報酬
事務管理報酬	当ファンドの事務管理及び振替代行報酬	各サブファンドにつき、年間6,000米ドル	各評価日における純資産価額の計算、受益権者名簿の管理、締結された申込に係る契約及び申込の受領並びに処理、電磁的方法による受益証券の発行証明及び保有報告書の作成並びに送付などの役務の対価
	年次報告書及び監査手配報酬	各サブファンドにつき、年間400米ドル	関連する規制に則した年次財務諸表（監査済み）の作成及びその補助の対価
	主たる事務所の提供報酬	年間6,000米ドル	ケイマン諸島ミューチュアル・ファンド法の第4（1）（b）項に規定される、当ファンドの主たる事務所として行為することに対する報酬。事務管理会社の関連会社に支払われる。
その他の費用（当期）		1.46%	監査費用、保管費用、その他信託事務の処理に要する諸費用

（注1）各報酬については、目論見書に定められている料率又は金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額を当ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

（注2）各項目の費用は、サブファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

## 5. 当期末における純資産額計算書

（2017年12月31日現在）

サブファンドA	I	資産総額（円）	244,387,674
	II	負債総額（円）	1,564,571
	III	純資産総額（I－II）（円）	242,823,103
	IV	発行済数量	2,581,803
	V	1単位当たり純資産額（III／IV）（円）	94.05
サブファンドB	I	資産総額（円）	290,250,722
	II	負債総額（円）	5,533,473
	III	純資産総額（I－II）（円）	284,717,249
	IV	発行済数量	2,754,878
	V	1単位当たり純資産額（III／IV）（円）	103.35

## 6. 投資の対象とする有価証券及びその他の資産

(2017年12月31日現在)

	資産の種類	国名	時価合計 円	投資比率
サブファンド A	スーパーファンド・グリーン・ ゴールドSPCの株式（クラスA）	ケイマン諸島	237,106,791	97.65%
	現金、受取債権及びその他の資産 （負債控除後）	該当なし	5,716,312	2.35%
	純資産総額		242,823,103	100.00%
	資産の種類	国名	時価合計 円	投資比率
サブファンド B	スーパーファンド・グリーン・ ゴールドSPCの株式（クラスB）	ケイマン諸島	279,976,474	98.33%
	現金、受取債権及びその他の資産 （負債控除後）	該当なし	4,740,775	1.67%
	純資産総額		284,717,249	100.00%

## 7. 投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形

該当ありません。

## 8. お知らせ

2018年1月1日付で、当ファンドは「スーパーファンド・ジャパン」へ、サブファンドAは「サブファンド グリーンA ゴールド円クラス」、サブファンドBは「サブファンド グリーンB ゴールド円クラス」へと、それぞれ名称を変更しました。また同日付で、「スーパーファンド・ブルー・ジャパン」及び「スーパーファンド・レッド・ジャパン」が当ファンドの新たなサブファンドとして統合され、「スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン」は当ファンドのサブファンド グリーンBに統合されました。

また、2018年7月1日付で、「スーパーファンド・グリーン・ジャパン」が当ファンドに統合されました。

以上